

令和2年2月26日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の 開催に関する津別町の基本方針

津別町新型コロナウイルス対策本部

新型コロナウイルス感染症への対応について、国や道の対策等に基づき、3月31日までの間、以下のとおり取り扱うこととする。

1 町主催により開催するイベント等について

- (1) 不特定多数の町民等の参加が見込まれるものは、原則、中止又は延期する。
- (2) その他、参加者が特定できる場合でも、中止又は延期の方向で検討する。

2 町の実施事業に係る会議等の開催について

- (1) 実施事業に著しい支障が生じない限りにおいて、中止、延期又は接触しない方法に変更する。

3 町以外の団体等が主催するイベント・会議等について

- (1) 感染拡大の防止という観点から、中止又は延期へのご協力をお願いします。
※町の公共施設等を会場とするイベント・会議等で、主催者が中止又は延期を決定した場合、支払い済の使用料については返還する。

4 やむを得ない事由により、開催する場合の留意事項について

- (1) 参加予定者が発熱又は風邪の症状がある場合には、参加を自粛するよう事前に周知する。
- (2) 会場に、消毒液などを可能な限り設置するとともに、開催時間の短縮など、感染症拡大防止に努める。